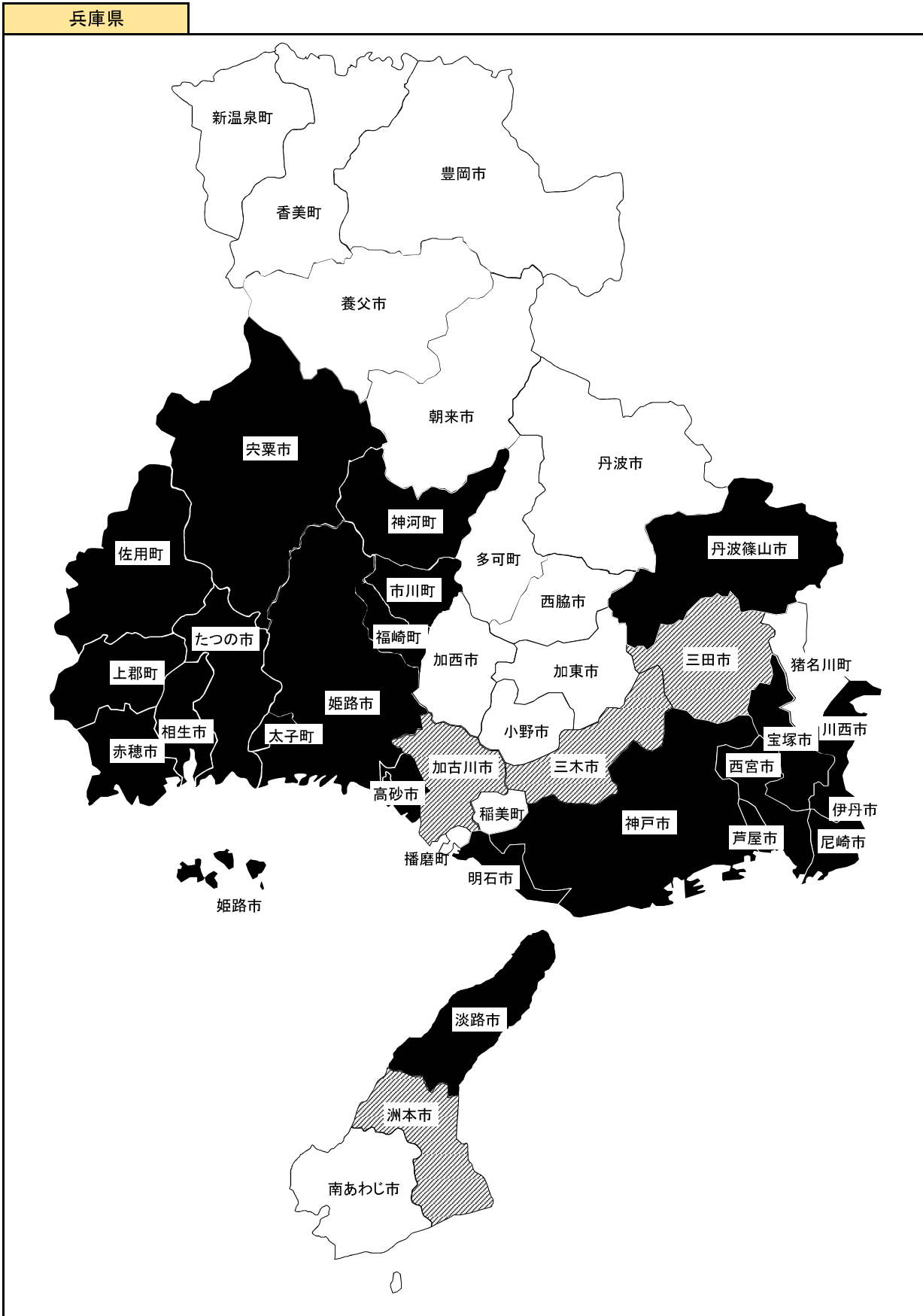


中核機関等の設置状況(R5.4.1時点)

資料5



■ 中核機関設置済み ▨ 権利擁護センター設置済み □ 未設置

成年後見制度利用促進にかかる体制整備状況（R5. 4. 1時点）

【市町村計画の策定状況】

選択肢	市町数(R4. 4. 1時点)	市町数(R5. 4. 1時点)
1. 策定済み（単体計画として策定）	1 (2.4%)	1 (2.4%)
2. 策定済み（地域福祉計画と一体的に策定）	19 (46.4%)	25 (46.4%)
3. 策定済み（その他計画と一体的に策定）	11 (26.8%)	10 (24.4%)
4. 未策定	10 (24.4%)	5 (12.2%)
計	41 (100.0%)	41 (85.4%)

【中核機関の整備状況】

選択肢	市町数(R4. 4. 1時点)	市町数(R5. 4. 1時点)
1. 中核機関整備済み	22 (53.7%)	22 (53.7%)
2. 中核機関未整備（権利擁護支援センターあり）	4 (9.8%)	4 (9.8%)
3. 中核機関未整備（権利擁護支援センターなし）	15 (36.6%)	15 (36.6%)
計	41 (100.1%)	41 (100.1%)

【協議会等の合議体の設置状況】

選択肢	市町数(R4. 4. 1時点)	市町数(R5. 4. 1時点)
1. 設置済み	16 (39.0%)	17 (41.5%)
2. 未設置	25 (61.0%)	24 (58.5%)
計	41 (100.0%)	41 (100.0%)

